

改正建築士法 の施行で要望

建築3団体

日本建築士会連合会
(三井所清典会長)、日
本建築士事務所協会連合
会(大内達史会長)、日
本建築家協会(芦原太郎
会長)はこのほど、改正
建築士法の施行にあた
り、中央政府などに業務
報酬基準に準拠した契約
締結の徹底に関する要望

活動を行つた。

3団体は、「改正建築
士法の施行にあたり業務
報酬基準に準拠した契約
の締結の徹底に関する要
望」をまとめ、設計・工
事監理業務の発注者であ
る中央および地方の行
政、民間団体に対し規定
の十分な理解および周
知、設計・工事監理の発
注にあたつては業務報酬
基準に準拠した契約の締
結に努めるよう3団体共
同で全国的に要望活動を
展開している。